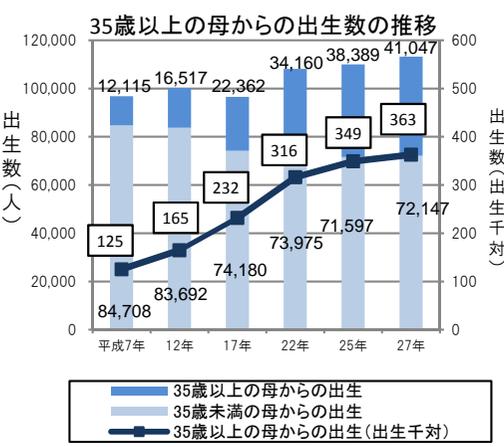
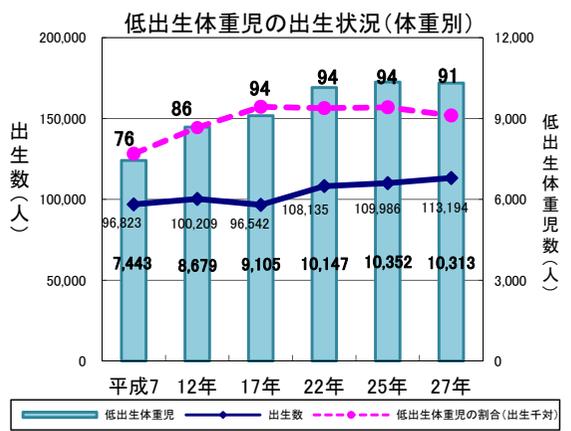


東京都の周産期医療対策について

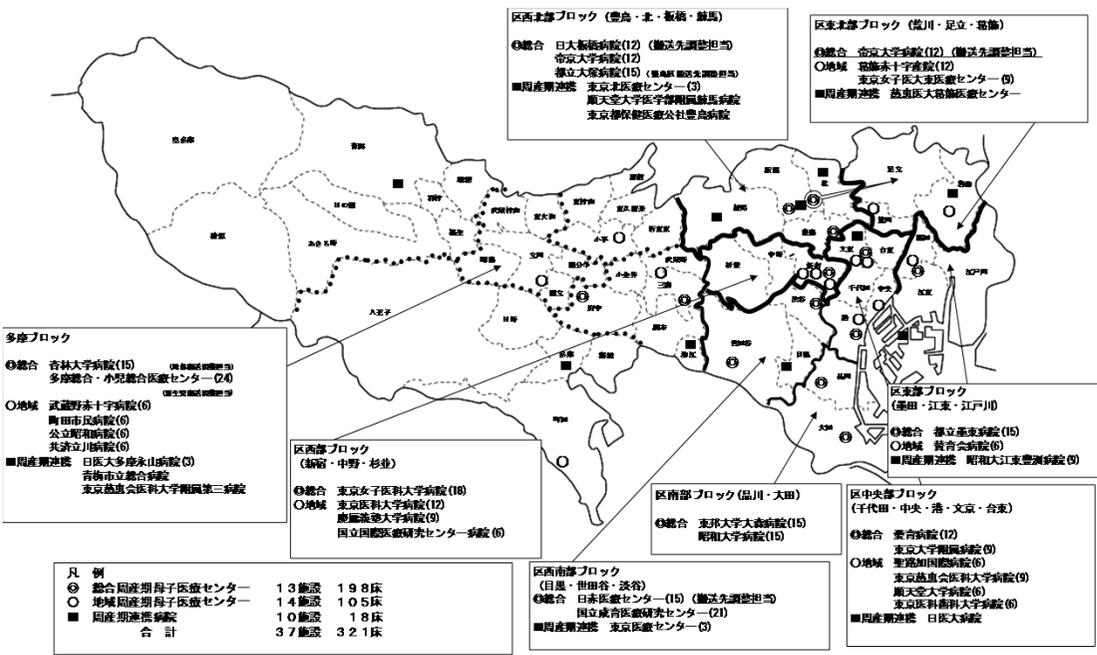
現状

母子保健指標の動向

	東京都		全国	
	平成25年	平成27年	平成25年	平成27年
出生数	109,986人 2.9%↑	113,194人	1,029,816人 2.3%↓	1,005,677人
低出生体重児	10,352人	10,313人	98,624人	95,206人
周産期死亡率（出産千対）	3.6	3.2	3.7	3.7
妊産婦死亡率（出産十万対）	2.7	1.7	3.4	3.8
35歳以上の母からの出生数	38,389人 6.9%↑	41,047人	277,403人 1.7%↑	282,159人



東京都周産期母子医療センター等の配置図(平成28年12月1日)



東京都周産期医療体制整備計画(平成27年3月改定)の概要

取組の視点1
 高齢の出産や低出生体重児の増加等に対応するため、ハイリスク妊産婦・新生児へのケアを強化

- 東京都における周産期医療に必要な病床
 ○ハイリスク妊産婦や低出生体重児の増加等を踏まえ、引き続き出生1万人対30床を基本として、都全域で「NICU病床320床」を確保
 ○MFICUやGCUの整備を推進

- 各周産期医療関連施設の機能
 ○ハイリスク妊産婦・新生児の状況及び地域の医療資源の状況を踏まえ、必要に応じて、周産期母子医療センターの指定等を検討
 ○NICU等に理学療法士の配置を推進し、児の望ましい成長発達を支援

- 多摩地域における周産期医療体制
 ○多摩新生児連携病院の指定拡大により、多摩地域の新生児搬送体制を強化

取組の視点2
 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応を強化

- 対象症例の増加等を踏まえ、新たなスーパー総合周産期センターの指定や制度の適正運用を推進
- 産科危機的出血時等における初期対応の強化を図る研修等により産科救急対応能力を向上

取組の視点3
 NICU等長期入院児に対する在宅移行支援を強化

- 周産期母子医療センター等におけるNICU入院児支援コーディネーターの配置促進
- 在宅移行支援病床の整備対象を地域の医療機関に拡大するとともに、レスパイト病床の整備を推進
- 在宅療養への移行に関わる関係者の多職種連携を目的とした研修を充実
- 在宅療養について、モデル事業での取組等を踏まえ、地域における連携に係る新たな施策展開を検討

3つの視点を支える取組
 周産期に係る保健医療サービスを安定して提供する体制の確保を推進

- 東京都地域医療医師奨学金制度等の実施や処遇改善等を通じ周産期医療を担う医師を確保
- 分娩取扱施設間での助産師の出向を支援し、助産師の実践能力を向上
- 妊婦健康診査の受診促進及び産前から産後までの切れ目ない支援体制の整備を推進